

第2回

第6期清水町障がい福祉計画及び第2期清水町障がい児福祉計画策定委員会

議事に対する質問・意見の取りまとめ

議事 (1) 意識調査の結果について

① 障がい福祉についての意識調査【障がいのある人】

ページ	ご質問/ご意見	理由等
Q7 Q9 Q10 Q31	<p>◆相手の立場に立った対応が必要だと思います。</p> <p>◆例えば、情報をわかりやすく届ける。手続きの簡略化を図る。職員を増員し、直接コミュニケーションをとる機会をつくる。</p> <p>◆職員の意識改革が必要であると思います。日常の言葉遣いや態度等を見直していくことが求められていると思います。</p> <p>◆正しい情報を伝えて、障がいのある人の意識を変え、行動につなげることにも取り組んでいく必要があると思います。</p>	<p>◆生きていたくない、早く死にたい</p> <p>◆生きづらい などの回答</p> <p>☆役場内の各部局、その他の関係機関との連携、情報共有の意識を高め、訪問等ができる仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>◆仕事がない、収入が少ない、不安定</p> <p>◆人間関係がうまくつけれない</p> <p>◆書類の手続きが面倒</p> <p>☆わかりやすい情報の周知、職員の意識改革については、研修等と積み重ねて資質の向上に努めます。</p> <p>◆情報が届かない</p> <p>☆行政からの一方的な情報周知とならないように取り組みます。</p>
Q29 Q30		<p>◆暮らしにくい 約 17%</p> <p>◆関係機関の対応がよくない(上から目線等)</p> <p>◆相談しやすい環境、場所づくり</p>
Q31	<p>◆障がいに応じた仕事のアドバイスや情報を提供する必要がある。</p>	<p>◆仕事と安定した収入</p> <p>☆就労についての専門機関である、「十勝障害者就業・生活支援センターだいち」や、地域の企業等とも連携し、就労に対する助言や情報提供に取り組みます。</p>

Q18	◆地域住民への情報発信により、障がいのある人への理解を図ることが求められている。	◆差別や嫌な思いをしたことがある 52.6% ～学校、仕事場、外出の時等 ☆わかりやすい情報の周知に努めます。
Q6 Q7	◆「家族と一緒に」から「1人で暮らす」ことを希望される方が、少なからずいるのだなと思いました。	◆続く Q8を見ると、「グループホーム～」とあるのですが、1人で暮らしたい希望を掘り下げる問いも、いると思います。 ☆1人ひとりが望む暮らしについて、意見をきくことができる場について検討します。 (研修会や集まることができる機会などを通して)

② 障がい福祉についての意識調査 【 関係者 】

ページ	ご質問/ご意見	理由等
Q5	▲障がい福祉に、関心や理解をえるための施策を考える必要がある。	▲どちらともいえない 26.5%。 ☆障がい福祉に関心を持ち、理解につながる取り組みについて考えていきます。
Q9 Q10	▲障がいのある人に係る理解する機会を設け、理解と支援を広げていく手立てをとる必要があると思います。 ▲町の支援の充実が求められると思います。	▲障がいのある人への対応や理解が足りない 約3割。 ～周囲の視線、家族の対応や態度、仕事や収入の機会、 ▲障がいのある人の実態がわからない ▲ユニバーサルデザインによる対応をしていない ▲障がい者との交流する機会が少ない。 ☆「障がい」に対する理解を、どうすすめていくか、自立支援協議会等の場を活用して考えていきます。
Q12	▲町民に意識はあることがわかった。	▲障がいのある方へ支援をしたことがある人は、8割以上。 ☆意識の高さを「障がい」への関心や理解へとつなげていけるように取り組めます。
Q20	▲くらしやすい町にするためには、支援の仕組みづくりや相談できる場所づくりを進めることが大事となる。	▲障がいのある人にとって、くらしやすい町 41%。 ☆仕組みと場所づくりをすすめ、意見が言いやすい機会と場を設けていきます。
Q22	▲町民への周知と理解を図るための手立てを工夫する必要があると思います。それを望んでいる、必要としている町民がいるものと思います。	▲ユニバーサルデザインの普及 ▲関係法の理解 ▲障がいのある方との接点が少ない。 ▲家族支援が必要。 ▲広く福祉対策の中で議論してほしい。 ▲町民の勉強会の開催 ☆手だての工夫について、意見やアイデアを聞くことができる機会をつくれます。

Q11	▲「積極的な社会参加が必要だ」(選択肢5)という回答が多いという結果が興味深いです。	▲Q22の自由回答と重ねても「当事者が出てこれば・・・」という見方が、(障害のある人が、地域に)出て行けない状況を作るように思います。 ☆障がいのある人が積極的に社会参加できるきっかけづくりに取り組みます。
Q18	▲「乳幼児期から、成人になるまで支援がつながっている仕組み」と26.8%の方が答えていますが、(素案に反映するのは)具体的には、どの事項になりますか？	☆素案 P.28 の「4 ライフステージに応じた支援体制づくり」に反映しております。
	▲CS 委員会、インクルージョンなどの語句の説明は掲載されますか？	☆素案に語句の説明を記載しました。

③ 障がい福祉についての意識調査【 児童/保護者 】

ページ	ご質問/ご意見	理由等
	<p>●きずな園が、がんばっている様子が伝わってきます。</p>	<p>☆今後も利用する皆さんのニーズにこたえられるように努力します。</p>
	<p>●昔のきずな園と現在のきずな園が、意識調査の結果から「頼れる機関」へと随分変化していると思いました。</p> <p>障がいのある子をもつ家族にとって、町内に頼れる機関がある状況になっていることは安心だと思いました。</p>	<p>☆きずな園は、平成 24 年から放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援をおこなう事業所として道の指定を受け、運営しています。</p> <p>また、中核子ども発達支援センターとして町民の皆さんが気軽に相談でき、一人ひとりに寄り添った支援ができるように努めています。今後も「頼りになる」と思っていただけのように努力します。</p>
	<p>●P.8にあるQ11に対する自由回答で『就労を考えると清水町で暮らし続けることは難しいので…』という意見に、「ここ20年間、何も清水町は変わっていないこと」を残念に思いました。</p> <p>障がいのある子をもつ家族にとって頼れる機関である「きずな園」は、ある年齢から身近な存在ではなくなると思います。</p> <p>次のステップに進む時には、どこへつなげてくれるのでしょうか。「地域で生活」となると、「就労と自立した生活の場」の提供までを、町として支援してくれるシステムがあってくれればと思いました。</p>	<p>☆障がいを持つ方の町内での就労の希望をかなえるためには、今後も努力が必要だと考えます。きずな園利用の対象は 18 歳までですが、中学生までに個別の療育支援を終了することがほとんどです。</p> <p>就労に関しては、進学先(高等支援学校など)が主体となり、必要に応じて福祉係や子育て支援係が連携してかかわっています。</p> <p>生涯、町内で一貫した支援が受けられるようなシステムの構築と関係機関の連携のさらなる強化に取り組んでいきます。</p> <p>P29～ 4ライフステージに応じた支援体制づくり</p>
Q6	<p>●情報発信やサービスの充実は、今後の重点として取り組んでいく必要がある。</p> <p>●関係機関の方々の努力により、満足いただいていることは素晴らしいと思います。</p>	<p>☆専門性を生かし、障がいやその特性に応じた支援の充実とともに連携の中核となって関係機関をつなぐ役割を担いながら高い満足度を保持できるよう努めます。</p> <p>わかりやすい情報発信の工夫に努めます。</p>
Q9	<p>●きずな園や学校は、信頼と期待に応えるよう情報発信や指導・支援の質の向上に努めていただきますようお願いいたします</p>	

<p>Q11 Q12</p>	<p>●町の課題として解決していくことが求められていると思います。</p>	<p>●病院(小児科)の充実 ●特別支援教育の充実(専門性の高い教員) ●子育て支援が充実している。 ●公園などの遊び場の充実 などの意見がありました。</p> <p>☆関係課と連携し、協議していきます。</p>
--------------------	---------------------------------------	--